

食缶前処理機・システム食缶洗浄機仕様書

- 1 品名・形式・数量 (1) 食缶前処理機 WPC-36特 1台
(2) システム食缶洗浄機 WSC-33特 1台
- 2 メーカー名 株式会社アイホー製
- 3 各規格仕様等 (1) 食缶前処理機 (詳細は別紙図面参照)
 - ア 寸法 4500×1200×2450 (mm)
 - イ 電力 3相200V 8.0kW (1台当り)
 - ウ 蒸気消費量 120kg/h (1台当り)
 - エ 付属設備 残菜粉碎機 (ディスポージャー) 内蔵型
 - オ 給水配管SUS仕様
 - カ 自動給水給気装置付仕様
 - キ 食缶ライン出口コンベヤ停止スイッチ付
 - ク WSC-33特シングルライン連結(2) システム食缶洗浄機 (詳細は別紙図面参照)
 - ア 寸法 7000×950×2085 (mm)
 - イ 電力 3相200V 10.35kW (1台当り)
 - ウ 蒸気消費量 480kg/h (1台当り)
 - エ 付属設備 除湿・除滴装置内蔵型
 - オ 給水配管SUS仕様
 - カ 自動給水給気装置付仕様
 - キ 食缶ライン出口コンベヤ停止スイッチ付
 - ク ノズル角度調節仕様
- 4 付帯事項
 - (1) 現在使用している食缶・バット・プラスチック類が洗浄できること。
 - (2) 機器搬入、据付
 - (3) 試運転調整
 - (4) 蒸気配管接続 (2次側)
 - (5) 給排水配管接続 (2次側)
 - (6) 電気配線接続 (2次側)
 - (7) 厨芥処理機 (YS-1000アイホー製) のスラリー管接続
 - (8) 厨芥処理機 (YS-1000アイホー製) の信号線接続
 - (9) 既設品撤去処分

5 納入場所 安城市北部学校給食共同調理場

6 納入期限 平成24年8月24日（金）

7 その他

- (1) 撤去、搬入、据付日程は、事前に発注者と調整のうえ決定すること。
- (2) 納品に伴い不用となる部材、梱包材等の撤去・処分は、受注者が責任を持って行い、関係法規に基づき適切な処分を行うこと。
- (3) 既設機器の撤去、新設機器設置に際し施設等に破損、汚損、その他問題を生じないように養生を行うこと。破損、汚損、その他問題を生じた場合は、受注者の責めにおいて、発注者と協議しその指示に従い速やかに対応すること。
- (4) 機器の検査は、試運転調整後に行うこととする。
- (5) 製品の欠陥等に起因する故障等問題については、速やかに対処すると共に1年間の製品保障とすること。
- (6) その他、疑義が生じた時は、発注者と協議すること。
- (7) 納品に際し受注者が調理場内に立ち入る場合は、検便検査（赤痢菌・サルモレラ菌・病原性大腸菌O-157）を実地し発注者にその結果証明書を提示し確認を受け業務を行うこと。（証明の有効期限は、概ね1ヶ月間）
- (8) 入札書に記載する金額は、消費税を除いた金額を記載すること。

担 当 安城市北部学校給食共同調理場

TEL 0566-76-4700 FAX 0566-77-1850